

蒲郡市土地開発公社では、昨年6月形原町の臨海部に完成し、7月から分譲を開始しました「春日浦住宅地」の分譲募集を、好評のうち、10月に締め切りました。

現地では早くも一般住宅のほか、モデル住宅の建設も進んでおり、少しずつ快適環境を生かした新しい街づくりが始まっています。

その後、市民の皆さんから応募のなかった区画について、再度募集をするよう多数の要望が寄せられました。そこで、本年度分の空区画に限り再募集を行っています。

締切日が迫っていますので、どうぞお早めにご応募ください。

問合せ先…蒲郡市土地開発公社(☎66-1160)

申し込み受付と方法

• 平日の受付 (月～金)

蒲郡市土地開発公社

(蒲郡市役所 新館3階・☎66-1160)

午前9時から午後5時まで

• 休日の受付 (土・日・祭日)

春日浦住宅地現地案内所 (☎57-0200)

午前10時から午後4時まで

- 申し込みは、「分譲申込書」に、「住民票」「印鑑証明書」「所得証明書」を添えてお出してください。
- 申し込みは、1世帯1区画とします
- 「分譲申込書」は、開発公社・現地案内所のほか、次の場所にも用意してあります。

西部市民センター(形原出張所) ☎57-2200

西浦出張所 ☎57-3017

東部市民センター(東出張所) ☎68-4004

申し込み資格

- 申し込み時に、同居の親族(既婚者を含む)があり、自ら住むことができる人。
- 売買契約を締結した日から、向こう5年以内に住宅建設に着手できる人。
- 契約時に売買代金が、全額支払える人。または、公社が定める分割方法(2年以内で3回以内。ただし、初回時1/3以上支払い)により支払いのできる人。
- 契約時に連帯保証人(買受者と同等以上の保証能力のある人)を1人以上立てられる人。

分譲者の決定

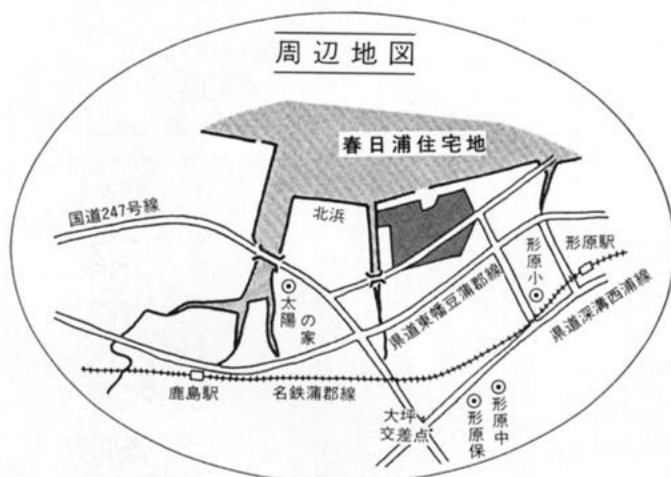
分譲者の決定は、募集区画について分譲条件を満たしている人から市内・市外を問わず「申し込み先着順」に決定します。

費用の負担

分譲を決定しますと、分譲代金のほかに次の諸費用が必要となりますのでご承知ください。

1. 契約に伴う「印紙税」の負担(売買金額により異なります)
2. 登記に係わる「登録免許税」の負担(所有者移転登記の際、印紙で納付)
3. 分納利息の負担
分納により分譲代金を納付する場合は、残金に対し年利3.75%の割合で計算した分納利息を、その回の分納代金と合わせて支払っていただきます。
4. 所有者移転後、不動産取得税、固定資産税、都市計画税等が出ます。

周辺地図



募集の内容

- 募集期限 平成9年2月14日(金)
- 募集区画数 100区画(募集区画図をご覧ください)
- 募集街区 10街区(①・②・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪
⑬・⑭)
- 募集区画の平均面積(100区画の平均) 240㎡(72.6坪)
- 面積別区画数
50坪以上～70坪未満…20区画
70坪以上～75坪未満…50区画
75坪以上～80坪未満…26区画
85坪以上～ …4区画
- 分譲価格(1㎡当たり 括弧内は坪当たり)
最高価格 111,900円(369,917円)
最低価格 99,600円(329,256円)
平均価格 104,845円(346,595円)